

平成 2 4 年

赤平市議会第3回定例会会議録（第2日）

9月14日（金曜日）午前10時00分 開 議
午後 1時50分 散 会

○議事日程（第2号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問
2. 向井 義 擴 議員
3. 植 村 真 美 議員
4. 太 田 常 美 議員
5. 菊 島 好 孝 議員

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問

順序	議席番号	氏 名	件 名
			2. 公共トイレの環境整備について
5	8	菊島 好孝	1. じん荼処理場について 2. 旅費規定について 3. 住環境の整備について 4. 市立病院の新患確保について 5. 教育行政について

順序	議席番号	氏 名	件 名
2	6	向井 義擴	1. 市道の整備について
3	3	植村 真美	1. 市職員のさらなる連携と業務に対する姿勢について 2. 庁舎内の市民サービスの強化について 3. 駅裏のさらなる開発の考え方について 4. 交通環境の整備について
4	7	太田 常美	1. 有害獣駆除とその後の対応について

○出席議員 9名

- 2番 五十嵐 美 知 君
3番 植 村 真 美 君
4番 竹 村 恵 一 君
5番 若 山 武 信 君
6番 向 井 義 擴 君
7番 太 田 常 美 君
8番 菊 島 好 孝 君
9番 北 市 勲 君
10番 獅 畑 輝 明 君

○欠席議員 1名

- 1番 大 道 晃 利 君

○説 明 員

市 長	高 尾 弘 明 君
教育委員会委員長	山 田 和 裕 君
職務代理者	
監 査 委 員	小 椋 克 己 君
選挙管理委員会	
委 員 長	壽 崎 光 吉 君
農業委員会会長	野 村 繁 君
副 市 長	浅 水 忠 男 君
総 務 課 長	町 田 秀 一 君
企 画 財 政 課 長	伊 藤 寿 雄 君
税 務 課 長	栗 山 滋 之 君
市民生活課長	片 山 敬 康 君
社会福祉課長	永 川 郁 郎 君
介護健康推進課長	斉 藤 幸 英 君
商工労政観光課長	伊 藤 嘉 悦 君
農 政 課 長	菊 島 美 時 君
建 設 課 長	熊 谷 敦 君
上下水道課長	横 岡 孝 一 君
会 計 管 理 者	保 田 隆 二 君
消 防 長	中 村 高 庸 君
市立赤平総合病院	
事 務 長	實 吉 俊 介 君
教 育	
教育長	渡 邊 敏 雄 君
委員会	
” 学校教育	
課 長	相 原 弘 幸 君
” 社会教育	
課 長	吉 村 春 義 君
監 査 事 務 局 長	下 村 信 磁 君
選挙管理委員会	
事 務 局 長	井 波 雅 彦 君
農 業 委 員 会	
事 務 局 長	菊 島 美 時 君
○本会議事務従事者	
議 会 事 務 局 長	大 橋 一 君
” 総務議事	
担当主幹	野 呂 律 子 君
” 総務議事	
係 長	伊 藤 彰 浩 君

(午前10時00分 開 議)

○議長(獅畑輝明君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(獅畑輝明君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、6番向井議員、9番北市議員を指名いたします。

○議長(獅畑輝明君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(大橋一君) 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第2号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。今日は大道議員が欠席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(獅畑輝明君) 日程第3 昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序2、1、市道の整備について、議席番号6番、向井議員。

○6番(向井義擴君) [登壇] 通告に従いまして、質問をさせていただきたいというふうに思っております。

今回は、市道の整備についてを重点的にご質問いたしたいと思っておりますけれども、まず1つ目は除雪されている市道の未舗装の区間についてお伺いしたいというふうに思っています。赤平の市道というのは、区間は相当百数十キロあるというふうに言われておりますけれども、市民生活に直接影響するというところでいえば、一般的に冬期間除雪されている市道の区間ではないかというふうに思っておりますが、その中で改良工事だとか、または舗装工事がなされていない区間というのがどのくらいあるのかというこ

とをお聞きしたいと思います。改良工事というのは、あとは舗装するだけの状況になっている市道ということでありまして、その整備道路とされていない区間というのはの距離をお聞きしたいというふうに思っています。よろしくお願いたします。

○議長(獅畑輝明君) 建設課長。

○建設課長(熊谷敦君) 除雪されている市道の未整備区間についてお答えをさせていただきます。

本市で管理しております市道の路線数、実延長につきましては399路線、約160キロであり、そのうち除雪対象路線としては362路線、約125キロとなっております。また、そのうちの未舗装区間の延長につきましては87路線、約21キロメートルであり、除雪路線延長の17%ほどが未舗装区間となっております。なお、この延長につきましては、ここ数年ほぼ同じ状況となっております。

○議長(獅畑輝明君) 向井議員。

○6番(向井義擴君) [登壇] 次にでありますけれども、過去5年間で改良工事または舗装された距離についてお伺いしたいと思います。市内の市道については、過去は相当なスピードで改良工事とか舗装工事がなされてきたと思うのでありますけれども、近年国や道、市ともにインフラ整備にかかる予算が減少する、財政が厳しくなったことが一番大きな要因かと思われましてけれども、ここ数年ほとんど進んでいないように見受けられるのでありますけれども、過去5年間で改良工事や舗装された距離についてどの程度あるのかお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長(獅畑輝明君) 建設課長。

○建設課長(熊谷敦君) 過去5年間における改良工事及び舗装された距離についてでございますが、市道の舗装状況につきましては平成24年3月31日現在で約111キロメートルが舗装済みであり、舗装率は約69%となっております。平成19年度から23年度までの5カ年の改良舗装工事等の実績は、砂利道から舗装道へと整備したものは19年度2路線、252メートル、21年度1路線、109メートル、22年度6路

線、425メートル、23年度1路線、76メートルとなっております。この中には継続事業もありますので、合計では9路線、862メートル、工事費で8,572万2,000円となっております。このほかに経年劣化や凍上被害などにより現況舗装道の2次改築工事を行ったものは、5カ年で8路線、3,744メートル、2億1,568万3,000円となっており、道路整備を行ったもの合計といたしましては17路線、4,606メートル、工事費にしまして3億140万5,000円となっております。また、このほかに改良住宅建替事業による道路整備としまして、市道1路線、349メートル、工事費6,570万9,000円も行っております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕ありがとうございます。

最近、市の財政も大変厳しいということで、このような状況かなというふうに思いますけれども、今後未整備の区間の改良工事と舗装の予定についてお聞きしたいと思います。市民とか住民にとっては、以前まで相当なスピードで改良工事をやって自分のうちの近くまで来ているということになれば、いつかは自分のところに来るのでないかという、そういう期待感がすごくあると思うのですが、今後の整備計画などについてあれば、どのようなものかお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（獅畑輝明君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 未整備区間の改良工事と舗装の予定についてでございますが、今後の改良工事等の予定でございますが、主要事業として計画してあります平成28年度までの工事予定としましては砂利道から舗装道へや現況舗装道の2次改築を行う改良舗装工事、また道路排水溝を改修します排水整備工事を予定しております。その中で砂利道からの改良舗装工事は、25年度より5路線、約700メートルの施工、また現況舗装道の2次改築工事を4路線、約1キロメートルの施工を予定しております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕ありがとうございます。

続いて質問したいと思います。この市道の改良とか舗装に当たって国の起債などについての裏づけとなる予算についてお聞きしたいと思いますけれども、これ市が単独で行うとか、国や道の事業枠とか交付金でなされるのか、起債を求めるかなどについてそれぞれ条件があるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 市道の改良に当たって国の起債などの特例についてでございますが、市道の改良工事における財源につきましては最近の傾向として国の公共事業費等の重点配分などの影響も大きく、道路補助事業等の新規採択につきましては投資費用に対する効果が求められることから、交通量が少ない本市においては国の重要施策であります橋梁長寿命化事業以外は大変難しい状況となっております。このようなことから、起債を主な財源とした事業となりますが、過疎地域であります本市は過疎対策事業債の適用が可能であり、基準と合致する路線につきましては起債充当率100%、交付税算入70%と条件がよい過疎対策事業債が主な財源となっております。ただし、過疎対策事業債にも基準がありまして、年度の平均施工延長が100メートル以上、車道の幅員は原則4メートル以上などの条件がありますことから、基準に該当しない路線につきましては起債充当率75%で普通交付税の算入が見込めない道路整備事業債などとなります。

以上でございます。

○議長（獅畑輝明君） 向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕相当厳しい状況に陥っているということがよくわかるのですが、これから28年度までの路線で約700メートル、今までやられたのもその程度ということで年間200メートルぐらいの進捗状況といえますか、そうなりますと先ほど申しました除雪している路線の21キロ、

その中でも舗装を必要としない区間もあろうかと思
いますけれども、単純に言っても100年という、21
キロやるのに100年ぐらいかかるという今のスピー
ドだと思ふのですけれども、実際市の財政が好転し
た場合にどの程度本来整備していくべきかという一
つの希望的観測がありましたら、その点お聞きした
いと思ひますが、よろしくお聞かせいたします。

○議長（獅畑輝明君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 財政が改善したときの舗
装の整備の予定ということなのですが、今現在先ほ
どご説明したように主要事業で持っております平成
28年度までの計画はあの内容になっております。道
路整備事業だけでなく、市の行わなければならない
事業たくさんございますので、その辺の事業の優先
順位ですとか、そういうものを考えた中で道路整備
事業も考えていきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（獅畑輝明君） 向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕 できれば1年に
1キロぐらいのスピードでやっていただきたいとい
うような気もあるのですけれども、今の国の費用対
効果とかということを考えますと、産業用道路であ
るとか林道だとか観光道路とか、そういう目的とい
うか、そういうものに合致しないとほとんど住民生
活に直結するような市道というのはなかなか難しく
なってくるのではないかというふうに思っております
ので、これからいろいろ研究していかなければなら
ないのかなというふうに思っております。

それから、⑤としまして市内にやはり以前から私
有地を宅地化してやっている部分もあって私道から
市道への変更というのがあるかと思ふのです。2戸
以上の共同で利用する道路であるとか、みんなが交
通する公道として利用されているような私道がある
と思ふのですけれども、それらは本来市道として管
理していくべきであると考えておりますけれども、
私道から市道への変更などの条件と手続などはどの
ようになっているのかお聞きしたいと思っております。

○議長（獅畑輝明君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 私道から市道への変更の
条件と方法についてでございますが、私道から市道
への変更の条件につきましては市道の路線認定基準
によって行われており、道路としての要素である交
通量及び人口密度を考慮し、原則として公共的性格
を有するものとして、基準には道路認定要件、道路
用地、道路用地の幅員及び道路の構造などの基準が
あり、それぞれの条件を満たす路線につきまして総
合的な観点から判断し、認定しているところであり
ます。それぞれの基準の主な事項についてでありま
すが、道路認定要件とは国道、道道、市道に連絡す
るもの、主要地に連絡するものなどで、道路用地と
は原則として国有地、道有地、市有地であり、道路
用地の幅員は新たに造成する場合は8メートル以上
とする、また道路の構造につきましては道路構造令
に準ずるものとなっております。

なお、最近の私道からの市道認定状況といたしま
しては、昨年12月に認定議決をいただきました平岸
東町に位置する東町2丁目通があります。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕 それから、まだ
市内にはやっぱり私道が相当あると思ふのです。そ
れから、私道から今度市道にしていいただきたいとい
う、そういう請願といいますか、そういうものも出
ておるのではないかと思いますし、この基準に合わ
ないと取り上げられないというものもあろうかと思
ひますけれども、そこら辺の整備だとか住民説明だ
とかということ十分にやっていただきたいという
ふうに思っております。

それから、舗装が十分に進捗しないということは
よくわかりますけれども、この未整備区間を改良し
ていくには相当の予算と時間を要すると思ひますけ
れども、住民にとっては冬は雪としばれで除雪する
と舗装路も砂利道もほとんど変わらないような状況
で通行できるわけですけれども、夏になるとやはり
雪解けだとか、それからことしの夏のように高温で

乾燥期間が続くと郊外においては非常に砂じんが舞い上がるといいますか、市街地の中の小さな車がゆっくり走る部分には上がらないのですけれども、じん芥収集車のような、それ以上大型になると非常に砂ぼこりが舞い上がってそれぞれ生活に支障を来す家庭もあって洗濯物が外に干せないというような状況もありますので、この未舗装区間とか砂利区間のほこりどめをどのようにするのかということの検討はどのようなふうになされておるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 簡易舗装などの検討状況についてでございますが、市道の舗装状況につきましては先ほども申し上げましたとおり舗装率は69%となっております。現在未舗装の路線は、主に郊外で住家が点在している地区が多く、また既に舗装道路になっているものも経年劣化等により2次改築の必要性が生じている路線も多く存在します。砂利道から簡易舗装道路への検討につきましては、舗装厚が少ないことから凍上等による路面劣化の進行も早く、2次改築の必要性が早期に訪れることから近年はほとんど施工実績はありませんが、アスファルト再生材を活用した防じん処理等他の工法も含め検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕簡易舗装というのは、あちらこちらでやると余り、そのしたときはいいのですけれども、余り効果的でないというのは十分最近理解しておりますけれども、アスファルト再生材などの利用だとか、それから砂をまいてピッチを引く、平たん性を保つとか、そういうものが非常に有効であるというのが最近見直されておりますので、砂利を敷く程度の予算でほとんどできるような額だと思いますので、そういうものを利用してぜひとも住民生活が快適になるような方法を安価でできるということでありますので、それをぜひ進めていただきたいというふうに思っております。道路

の費用対効果というのは、計算式があって、それを当てはめて計算するようになっておるようですが、将来効果というのは道路というのは実際にでき上がってみなくてはわからない部分があるのです。赤平バイパスであるとか私たちが利用する高速道路というのは、でき上がって初めて物流だとか人の流れ、車の流れが大きく変わって劇的に変化するということがありますので、近年のハードからソフトへという事業の中で公共事業が減っておりますけれども、やはり道路を中心とした市内のインフラ整備というものをぜひ心がけていただけて進めていただきたいというふうに思っています。自分の家の近くまで舗装が来て、それから一步も進まないというのはやはり住民としても納得がいかないというか、そういうものもありますので、それぞれ町内会のいろんな要望からも上がってくると思われまますので、それぞれ優先順位だとか、そういう箇所づけをして進めていただきたいというふうに思っております。どうもいろいろ答弁ありがとうございました。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（獅畑輝明君） 質問順序3、1、市職員のさらなる連携と業務に対する姿勢について、2、庁舎内の市民サービスの強化について、3、駅裏のさらなる開発の考え方について、4、交通環境の整備について、議席番号3番、植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。ご答弁のほどよろしく願いいたします。

まず、大綱1、市職員のさらなる連携と業務に対する姿勢について、①、情報共有についてお尋ねさせていただきます。各課内で今情報共有の状態、まず個人間だけではなくて課全体の情報共有のあり方というのはどのようになっているのかということをお尋ねさせていただきたいと思いますが、全体的な上層部の課内の問題事であったり会議内容などが課内の中にも情報周知されているか、またその日1日課内でどのような作業が行われていてどのような業務にそれぞれ当たっているか、またそれぞれ目標設

定の中でどれぐらい進んでいるのか、またそれに対しての課全体での協力体制がどのようになっているのかということもぜひ伺いをさせていただきたい部分なのですが、それに加えましてその中で課の職員同士のコミュニケーションというのは大変いろいろな持ち方があるかと思うのですけれども、今行政職員の鬱病というのが大変多くなっている傾向にあるということが先日の新聞報道でもありました。当市のメンタルケアの推進についても情報共有の中でどのように図られているかということもお尋ねをさせていただきたいところなのですけれども、その先日の報道によりますと、札幌市を除く178市町村と道の一般行政職員4万人のうち、昨年鬱病になったのが、1カ月以上勤務していない職員が526人、それに対して相談窓口を設置しているのが5割未満ということで半分にも満たない状況であるということがございました。その部分につきましても、当市としてもそういったメンタルケアについての情報共有も含めまして、以前も同様な質問をさせていただいたことがございます。朝礼の必要性についてを提言はさせていただきましたので、そのあたりも今はどのような状態になっているのかということとメンタルケアの部分については今はどのように対応されているのかということをお教えいただきたく思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 情報共有につきましてお答えいたします。

情報の共有につきましては、課長会議による情報の交換や会議結果の課内回覧、さらには電子メールやグループウェア上の掲示板などによりまして情報の共有を図っているところでございますけれども、さきの議会での議員からのご提案もありまして、幾つかの課で朝のミーティングをしている光景も見受けられ、それぞれ課内での情報の共有に努めているものと考えているところでございます。

お話のありましたメンタルヘルスへの対応でございまして、当市におきましてもこれまでに何

人か不調者がおりまして、その症状により対応が違いますことから、不調者本人や直属の上司からお話を聞き、場合によっては受診を勧めましたり、ご家族、さらにはその主治医にお話を聞くなどして対応しているところでございます。なお、メンタルヘルスの発症の原因にはコミュニケーション不足もあるのではないかとされておりまして、職場復帰につきましても職場の理解なしでは進められませんことから、不調者への個別の対応はもちろん、共済組合からメンタルヘルスを理解するための情報が寄せられておりますので、その情報をグループウェア上の掲示板で紹介いたしましたり、またメンタルヘルスセミナー等に参加するなど取り組んでいるところでございますが、電子メールでのやりとりやネット上の情報検索に頼ることがふえまして職員同士が直接コミュニケーションをとる機会が少なくなりがちな状況もあります。いつでも相談ができ、コミュニケーションをとることができるよう、このことも各課内で情報共有いたしまして一層工夫してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、お願いします。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 今の内容をお聞きいたしますと、その後課内の中では朝礼もいろいろと始めてコミュニケーションを高められているということと、あと最近ではIT部門が大変発達していますので、その辺の外の情報の吸い上げの部分は網羅されているのかもしれませんが、課内のコミュニケーション不足も今後ご検討される中でいろいろと対応していただけるということでしたが、大変職場の中でもいろいろと仕事が忙しくなってきましたとそういった部分がどうしても図られなくなる部分があると思いますので、そして気づかない間に職員の体調であったり、精神的な病気というのが発生している場合もあると思いますので、当市の場合につきましてもそれほど早急に相談窓口対応とかは今の段階では必要はないのかなというふうに思いますけれども、ぜひ日ごろからの課長様たちの連携であ

ったりとか情報共有というのをお願いしたいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、②、業務指導についてお伺いをさせていただきます。先ほどの情報共有とも重なる部分があるかと思ひますけれども、課長たちの皆様は部下の業務上の指導についてはどのようなお考えを持って行われているかということをお聞きしたいというふうに思っております。最近市民の方からいろいろと寄せられる意見の中に市職員に対する業務の姿勢についてのことで問われることも若干多かったですものですから、このたびご質問させていただきたいというふうに思っております。例えば市民に送る公文書、書類の内容のチェック、誤字脱字であったりとか、それと業務時間の厳守、遅刻などなのですけれども、それとあとはデスクに向かう上での業務姿勢、横柄な態度をしていないかであったりとかということなのですが、あとは市役所内での挨拶、やはりいろいろすれ違うときであったりとか何か市民の方たちが困っているときなどに声をかけるであったりとか、そういうことは徹底されているかであったり、あとは喫煙、長時間の喫煙をして席を離れている市職員がいないだろうかということで見解を寄せられている部分がありました。実際にいろいろと私のほうでも確認をさせていただいておりましたが、そういった業務内でそういう部下が対応されていることに関して課長同士での情報共有、またその指導の対応の心得など意思統一を図られているのかどうかということをお聞きしたく思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（獅畑輝明君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 業務指導につきましてお答えいたします。

誤字脱字などの文書の誤りににつきましては、本来上司でございます係長、主幹、課長が内容を含めて誤字脱字がないようチェックいたしまして決裁されているものがございますけれども、改めて課長会議等を通じまして内容を含めて誤字脱字がないよう責

任を持ってしっかりチェックするよう指示をしております。

職員の勤務態度につきましては、マニュアルの配付などにより職員としてふさわしい立ち振る舞い、名札の正しい着用並びに窓口や電話対応に当たっての言葉遣いなど周知徹底してきたところでございますが、至らなかった場合においては上司から注意するなど徹底していきたいというふうに考えますし、何かお気づきの点がございましたら何なりとお教えいただき、注意していきたいというふうに考えているところでございます。

また、先ほどのメンタルヘルスにもありましたけれども、管理職につきましては日常的に勤務状況や職場環境を把握し得る立場にあるということでございまして、また職場のストレス要因を把握し、環境の改善を行う重要な位置づけにありますことから、管理職を対象にいたしましたメンタルヘルスの研修もいろいろ行われておりますので、このような機会もいろいろ行われておりますので、今後利用し、業務上の指導に生かしてまいりたいというふうに考えています。

いずれにいたしましても、今後とも市政の推進に携わる本市職員としてふさわしいマナーを身につけるとともに、市民の皆様から信頼していただける勤務態度となりますよう指導管理を徹底するとともに、研修等の実施によりまして部下を指導監督する立場である私ども管理職の人事管理スキルの向上を図ることで全職員の意識改革に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 今ご答弁いただいた中でもいろいろと研修であったりとか、そういった業務用のマニュアルのようなものということでご指示をされているということでございましたが、実際に人間の記憶という部分につきましては心理学者によりますとやはり1日経過しますともう半分以上忘れてしまう傾向にあるということでございませ

て、20%ほどのことしか記憶に残っていない、よほどのものでないとそれぐらいの記憶しか残っていないという傾向もございますし、たとえそういうことをいつかやったからといって、日々継続していくということがすごく大切だなというふうに最近思っています。私もちょっと自分の職場でも思っているのですが、先ほども言いましたように朝礼であったりとか、そういったときにみんなでそういった習慣をつけないように日々確認し合うということが大切だと思いますので、そういった声かけもぜひ日々していただけたらなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、大綱2、庁舎内の市民サービスの強化についてお尋ねさせていただきます。まず先に、総合案内役の必要性についてお尋ねさせていただきます。市民の皆様が市役所を訪れるときにやはり自分の聞きたいところがあって来るのですけれども、まず最初ちょっと複雑なところもあってどこに行けばいいかわからないと。それと、庁舎内で迷っている市民の方がいたりすると、皆様はどういう形でその方に対応をされるのでしょうか。よくいろいろと今市民の方たちからも聞く中では、あっちの課に行ってください、そっちの課に行ってくださいということで結構口頭で済まされる場合が多くあると聞いております。そういう形でどうしてもたらい回しになってしまう傾向は、市民の方にもちょっとやっぱり納得いかない部分があるということをお伺ひしていますので、そういった対応をすることではなくて、もう少しそういったところを考えていただけたらなというふうに思うのですが、庁舎内の入り口、正門の玄関のほうには案内板は簡単なものはあると思うのですけれども、やはり今車で市役所のほうに訪れる方も多いと思いますので、コミセンの玄関側のほうにももう少しわかりやすい案内板の設置でありますとか、各担当課につながる電話の設置であるとか、一日総合案内役ということで各課で担当を決めまして、腕章をつけてそういった危機意識を持ちながら案内役に徹する人がいる担当課を決めるであるとか、

担当者を決めるということであるとか、市民が訪れたいところ、聞きたいところに確実に案内できるシステムというか、また例えば市民の方がぼつんと立っているわけではなくて担当課がしっかりと迎えに来て対応するといった、そういう総合案内役の体制、環境がとても必要ではないかと感じているのですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 総合案内役の必要性につきましてお答えさせていただきたいと思ひます。

当市では、お困りのお客様がいらっしゃいましたら、近くの職員がお客様のところへ行き、担当の窓口をお教えするなど対応に努めているところでございます。お話にありましたように、各課で案内役を決めて対応することも考えられますが、ご指摘のとおりコミセン玄関を利用される方が多くいらっしゃいまして、正面入り口には配置図がありますもののコミセン側にはございませんので、課、係名と業務内容をお知らせする案内板の設置を検討してまいりたいというふうに考えています。

また、たらい回しにならないよう近くの職員がお客様のニーズをしっかりと聞きし、お客様のお求めになっている窓口をご案内することによってしっかりと対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 物も準備していただけたら、そういう案内板を設置していただけたらということも大変わかりまして、そういうことに対しては前向きなご答弁いただいたと思っておりますけれども、人間同士ですので、どうしてもそのときの対応が悪かっただけで多分そういう印象を植えつけられることというのがすごく多いと思ひますので、ぜひ市職員の皆様、いつでも市民の皆様に見られながら仕事をされているということで窮屈感もあるのでしょうか、そこをしっかりと業務の中

に徹底していただきまして、市民の方が来ていただいているという言葉をやはり窓口対応であったりとかサービスの中に生まれてくるような、そういうことの精神が大切なのではないかなというふうに思っております。そういった声かけをする、例えばそういうことができない職員も中にはいるのかなというふうに思いますので、そういうことをいつも声出しというか、挨拶の声出し運動というのが大切なのではないかなと思うのです。先ほども言いましたように、朝礼の中に一部組み入れておはようございます、いらっしゃいませというような、そういうふうに日ごろ習慣づけていないとやはりできないこともありますので、まず物の設置もそうなのですけれども、そういった習慣づけをぜひ市職員の中で考えていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、時間外窓口対応についてでございます。当市におきましても移住、定住の促進を図られているとともに、若者が住みよいまちづくりということでいろいろなお検討をいただいているところでございますけれども、住民票であるとか印鑑証明、戸籍などの証明書の発行についての窓口の対応の時間の延長はできないものではないかということや若い方からの意見を寄せられております。働いている者は、勤務時間が日中なものですので、やっぱり時間の調整は難しいであったりとか、他市に住んでいて平日は仕事もあり、休んでとりに行くことがなかなかできないという声がございます。例えばそこで週に2回程度の延長窓口を設置していただくことはできないかということと、市外に住む方たちの対応も考慮いたしまして隔週であったりとか月に1回でも土曜日にも対応するような窓口を考えていただきたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 市民生活課長。

○市民生活課長（片山敬康君） 時間外窓口対応についてお答え申し上げます。

ご質問の住民票の時間外交付につきましては、ど

の程度の需要があるか把握しておりませんが、私どもの窓口等においては皆さんからの時間延長に係る要望の確認はいたしていないところでございます。本件につきましては、以前駅前交流センターみらいにおいて住民票の交付を行った時期がございますが、利用が少ないため中止となった経緯がございます。当時と比べましてかなりの人口減、また職員の減も進んでいる中ですので、当面現行の体制での対応とさせていただきますと考えております。ご理解をお願いいたします。

なお、戸籍年金係におきましては、事前にお申し出があり、内容等が確認できた場合はお客様の移動時間をめどに閉庁時間が過ぎましても対応いたしておりますので、申し添えます。

今後も赤平市の状況に適した窓口サービスのあり方について検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 以前やっていたときには需要がないからといってやめられて、その後はそういった対応をするということは今のところはちょっと考えていないということではございましたが、その部分の考え方についても一度ぜひ検討いただきたいなというふうに思うのですけれども、必ず必要なもので、住民サービスの中で需要がないからそういった窓口を閉鎖してしまったということだと思っておりますけれども、やはりこういったものは継続的に対応できる環境というのが必要で、そういった中でも市民サービスの中に盛り込まれる一つの要素だと思っておりますので、赤平の印象も大分そういったサービス対応で変わってくるのではないかなというふうに考えることもございますので、ぜひご検討いただきたいというふうに思っております。

その中で職員の勤務体制の部分についても大変気になる部分であるかと思うのですけれども、最近ではフレックスタイム制であったりとか時差出勤制など全国の自治体でも取り組まれているところがございますので、そういった事例を参考にいただき

まして、そういった業務体制をお考えいただきたいというふうに思っております。

そして、やはり今の若者につきましては、大分インターネットとかも普及してきていますので、実際にそういった施設に行つてそういうものを発行してもらおうという感覚というのも大分時代の差が見られるなというのがありますので、さきの質問でもありましたけれども、コンビニ交付であったりとか、インターネットを介してそういったものを発行できるような体制というのもこれからはふえてくるというふうに思っておりますので、そういったシステムの構築の準備に対しても先駆けて情報収集やご検討いただけたらというふうに思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

続きまして、大綱3、駅裏のさらなる開発の考え方についてということでお尋ねさせていただきます。①、ズリ山の火文字の整備についてということでお伺いをさせていただきます。旧火文字、オレンジ色のズリ山の上に火文字をともしていつの間ですが、これが5年以上経過していますけれども、使わなくなってから、今ではその全貌というのが草木に覆われまして存在感が時間の経過とともに薄まりつつある状況でございます。でも、このズリ山の火文字の部分というのは、やはり炭鉱まちの歴史の象徴で赤平の最大の象徴の部分であるのではないかなというふうに感じております。これを眠らせておくということではなくて、赤平の象徴としてランドマークとして整備する方向性をぜひお考えいただけたらなというふうに考えております。火まつりも先日行われましたから、やはり赤平のズリ山に火文字がつく、火がつくということは市民の中でも一番感情的に盛り上がる部分ではないかなというふうに思っておりますし、歴史、自分のまちの誇りというものを感ぜられる部分ではないかなというふうに思っておりますので、ぜひランドマークとしての整備を継続していただくお考えというのをお聞きしたいのですけれども、ランドマークということについての若干説明をさせていただきますと、そのまちの顔というこ

と、住民に親しまれるものということと来訪者に強い印象を与えるものということとでそのまちの印象を深める一つのアイテムだということなのです。皆様ご存じかと思えますけれども、そしてまた昨年ズリ山の階段は大変きれいに整備されまして利用客も多くなったと聞いておりますし、でもそんな中でその周りは草木が生い茂り、今では鹿とかアライグマ、蜂など小動物の姿も多くなったと聞いていまして、最近は何日も歌志内のほうにも熊の出没も多くなってきているというふうに聞いています。それは、ことし特有なものかもしれませんが、ズリ山も例外ではなくて、大変そういった環境整備もしっかりとしていかなければいけないところではないかなというふうに思っております。見晴らしをよくしまして、気持ちよくズリ山を歩けるという環境整備をぜひお考えいただきたいというふうに思っております。ランドマークの整備とともに環境整備ということに対してどのようにお考えか、ぜひお伺いをしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） ズリ山火文字の整備についてお答えをさせていただきます。

ズリ山展望広場につきましては、ふるさと創生1億円事業の一つとして、また赤平開基100年記念事業の一つとして平成2年に777段の段階、展望広場、駐車場等の整備を行ったもので、平成3年にはコルゲートパイプを使用した縦120メートル、横55メートルの火文字が完成をしております。火文字は、当時火まつりの火文字点火場所として、また火まつり以外のときでも通年火文字が見られるようにする目的で整備されたもので、火まつり開催に合わせて草刈り等の維持管理も行ってまいりました。しかし、平成21年度より火まつり会場が赤平小学校グラウンドからコミュニティ広場に移動したことに伴い火文字の位置も東側に移ったため、火文字点火場所としては使用されなくなり、現在に至っております。そのようなことから、現在は周辺の草木により火文字が見えにくい状況とはなっておりますが、整備経緯

や駅裏炭鉱跡地活用検討市民会議においてズリ山展望広場周辺の活用について提言がなされ、今後の具体的な整備等も検討している状況にもありますことから、今後は草刈り等の維持管理に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕今冒頭の中でも赤平の火文字、今のオレンジ色の火文字が大変重要なものであるということが皆様もご理解できるかなというふうに思うのですけれども、赤平開基100年のときにそういった建物を建てられたということもありますし、ぜひあれを眠らせておくということではなくてまちづくりの一つとして、またさらに赤平のランドマークとして今後ご検討いただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、駅裏の開発にさらにということで、②、歴史文化施設の検討についてお尋ねさせていただきます。市民団体の皆様と今もご答弁の中にありましたけれども、駅裏の炭鉱跡地活用検討をしているということに対しましては、市民と行政との連携のあるまちづくりが育まれている活動の一環であるということで、私自身は大変すばらしい検討会議の一つだなというふうに思っております。今後も期待している、さらに継続してほしいと期待している一人でございます。そして、その駅裏の空間につきましてですけれども、石炭を掘り出す住友立坑、石炭を運ぶための線路跡、選炭機、選炭工場の跡地、そのズリ山、石炭が掘り出されるための物語というのが全てあそこの駅裏に含まれている風景でございます。ほかの地域では炭鉱遺産がもうなくなってきていまして、赤平はやはりあそこまで炭鉱遺産が残っているということは大変すごいことでありまして、赤平の炭鉱の歴史の中で生み出された貴重な空間だというふうに私は思っております。そして、赤平でしかできない特有の空間でございます。その歴史を感じられる場所になのですけれども、歴史文化施設

のご検討をぜひ盛り込んでいただくようにお考えいただけないかなというふうに思っております。ことしも多くの立坑見学者が見えておりますし、いろいろな行事も展開されています。点在する施設は、赤平市内にいろいろと歴史資料館的なものはあるのですけれども、非常に不便でございまして、少人数でありますと車で移動するのですけれども、大変危険な状態でもございます。また、そういったものをゆったりと見れる空間であったり、そういったものを感じれる場所というのはあそこの空間以外にはないのではないかなというふうに市内各所の中で見て思っております。それと、まだ立坑周辺には炭鉱遺産としていろいろなものが残っておりますし、その保存活用とあわせて駅裏全体の整備をぜひ今後ご検討いただきたいというふうに思っております。けれども、そのあたりにつきましてはいかがでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉村春義君） 歴史文化施設の検討についてお答え申し上げます。

ズリ山周辺の活用に関しましては、本年1月に駅裏炭鉱跡地活用検討市民協議会から自由に使えるみんなの広場というコンセプトで現状できるだけ手を加えず、自由に使えるスペースを確保しながら利用者自身の発想をもって使い方を考えていただき、利用状況に応じて進化し続ける場所を目指すこととの提言を受け、4月より市として施設整備の具体的な検討を進めるため関係職員によるワーキンググループを立ち上げ、協議を重ねているところであります。また、遊休公共施設並びに遊休市有地の取り扱いに関しましては、公共施設改革専門部会の中で検討している状況であります。

ご質問のございました歴史文化施設についてであります。現在の赤平市炭鉱歴史資料館は住友赤平小学校に併設されており、当学校は赤平市立小・中学校適正配置計画の中で平成26年に学校統合される予定であることや建物が耐震化となっておらず、老朽化が著しいことから現段階における専門部会の考

え方としては耐震化基準を満たし、学校統合により廃校となる校舎を活用し、炭鉱以外の歴史に関しても一括して整備すべきと判断しております。さらに、将来を見据えると、学校校舎は避難所としての機能を有するものの施設規模が大きいいため、こうした歴史文化施設に限らず、複合施設を目指すことが管理運営面からも効率的であると考えております。立坑の存続については、自発的な市民団体の方々によって積極的に行われていて成果を上げているところがあります。また、立坑を含めた炭鉱遺産につきましては、空知の炭鉱関連施設と生活文化として北海道遺産に位置づけられていることから、教育委員会として保存継承についていろいろな視点から検討を行っているところであります。課題は大変多くありまして、立坑についても民間所有施設でありますので、市が直接手を出すことは現状できませんし、財産の位置づけや維持管理費用の捻出など大きな課題を抱えております。教育委員会としては、できるだけ関係者が協議できる環境づくりに努めてまいりたいと思っておりますが、一方で炭鉱遺産の保存につきましては全市民的課題でもありますので、市長部局ともよく協議して進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ただいまの答弁の冒頭の中に、これからそういったことを考えていただくに当たってやっぱりあそこのスペースを自由に使えるスペースということで、そういった公園づくりということが提案されているということと、今後は炭鉱遺産を含めて全部の赤平の史料を集約した考え方の中でどのように保存をしていけばいいのかということと、また民間企業の所有物であるということで今後大変難しい課題があるということでお聞かせいただきました。その自由に使えるスペースということでいろいろと考えている、課は違ったりワーキンググループの部分が違うのかもしれませんが、あそこの場所でそういったことを考える、語り合える場というのが必要になってくるのではな

いかなというふうに思っているのです。それで、みんなで語り合える場所、いろいろと市内にもあるのかもしれませんが、あの空間でどういうことができるかということも膝を交えて語り合えるスペース、新設の施設ではなくてもいいと思うのです。そういうものもご検討いただきながら、民間私有地と市の市有地というのが境界線でいろいろとあるのかもしれませんが、その中もいろいろと複雑に絡み合うことかもしれませんが、ぜひそういった部分とその場所が将来は歴史文化施設になるような形の部分で方向が定まるようなイメージで何かそういった拠点をご検討いただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、炭鉱遺産につきましても民間の所有者だということなのですが、先ほどもズリ山のお話も言いましたけれども、赤平の象徴たるものというところの部分ではやはり立坑とズリ山セットで考えていかなければいけない部分かなというふうに思っておりますので、ぜひそのあたりもご検討いただきたく、また空知振興局の方たちともご検討いただきながらお考えいただきたいというふうに思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

続きまして、大綱4、交通環境の整備についてお伺いをさせていただきます。まず初めに、歩行者に優しい交通環境の整備についてでございます。ことし4月に第1回目の赤平市議会報告会ということで市内7カ所におきまして報告会を開催させていただきました。その中で特に寄せられていた意見といたしましては、やはり高齢者社会に合った道路の整備、通学する子供たちに対する歩道の整備など、管理先はさまざまなのですが、道路の整備に関する要望が多く上げられておりました。実際に見学しますと、歩行者にはやはり車道と歩道が大変密接していて危険な状態であったりとか、それは冬になると大変またさま変わりしてさらに危険な状態になったり、以前植樹帯があったところや歩道の仕切りがあったところが放置されて今はぼろぼろになっている状態であったりとか、車を運転している目線で

は感じ得ないことも多くありました。そんな中、住民の皆さんから要望を聞く中においては、やはり住民の皆さんも不安で、専門家から少しのアドバイスで改善されることも見えてくるのだろうなというふうに思ったこともございます。ですから、そういった相談相手に相談をする場所というのももっと求めているのだろうなというふうに思っておりますし、さらに進む高齢化の中で歩行者の目線に合った交通環境の整備というのが大変求められているなというのはひしひしと感じておりましたので、さらにそういった環境づくりを検討するに当たって地元の方の要望を広く吸い上げる工夫というのをぜひお考えいただきたいなというふうに思っておりますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 歩行者に優しい交通環境の検討についてお答えをさせていただきます。

赤平市内の歩道整備につきましては、道路利用者の安全確保を目的として通学路に指定された道路及び車両と歩行者の通行量の多い道路を優先的に整備を進めてきたところであります。歩道の設置は、学校関係者、教育委員会、道路管理者と共同で通学路の危険箇所の確認を行い、また町内会等からの地域要望では通過車両や歩行者数などの状況を確認の上実施してまいりました。近年では、平成19年度に完了した豊里本通の歩道の設置が新設としましては最後となっておりますが、老朽化等による歩道の平坦性不足による歩みにくさ等があることから、2次改築としまして平成21年度より川添通の歩道改修事業を継続して進めているところであります。また、市道ではありませんが、平成21年度に地域からの強い要望により平岸地区の国道歩道の改修工事を札幌開発建設部に行っていたところでもあります。今後におきましても春季、秋季の年2回行っております住民懇談会での意見、要望なども参考に町内会、学校関係者、交通安全担当部署とも連携を図りながら歩道の設置、2次改築等に努めてまいりたいと考

えております。また、老朽化等により損傷している歩道、縁石、植樹帯なども維持的な補修にはなるのかと思いますが、状況を見ながら順次整備してまいりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ただいまハード面に対しての部分は、地元の意見を日ごろからお聞きしているということでした。また、今後に対応していただけるということでした。

さらにお聞きしたい部分の中では、道路環境を整備するといっても一言では簡単なことではなくて、やはりいろいろな費用が発生してくることでございますので、またそれに加えてそういったことも順序立ててさきの質問でもありましたけれども、今後ご検討いただけるということだったので、その部分については今後もさらに現場に赴いてお願いしたいなというふうに思っているのですけれども、生活環境の中と道路環境が密接にかかわっているところで住宅が密集しているところであったりとか、家のすぐ前がカーブ沿いで車が通る、そしてその玄関前が死角になってしまう、そこに子供が通ることが結構多いであるとか、高齢者が多く通う施設の周辺であったり、また最近ではシルバードライバーも大変多くなってまいりました。車椅子も大変多くなってきているなというふうに感じていますけれども、さらにそういった危機意識をもたらすために交通のサイン、安全標識といったもの、また路上のサイン、スクールゾーンでありますよというのであるとかシルバーゾーンということで、そういったものというのは赤平市内にももう少し設置が必要なのではないかなというふうに思っているのですけれども、そういった細かなサイン標識につきましてはどういった情報の吸い上げであったりとかご検討をいただいているのであるのかお聞かせお願いしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 市民生活課長。

○市民生活課長（片山敬康君） 危険箇所等につい

てお答え申し上げます。

環境交通係におきましては、交通安全運動期間中を中心にパトロールなどを行っておりますが、そのほか市民の皆様からの電話や窓口での情報により把握を行っており、当係が得た危険箇所などの情報につきましてはハード面、道交法にかかわる面など中身に依りて担当部署へ連絡いたしております。今後も教育関係課や関係機関との連携を密にしながら対応してまいります。ご承知のとおり、6月、8月と2件の死亡事故が発生いたしました。環境交通係では、以前冬の交通事故防止の観点から市内の危険箇所について広報でお知らせした経緯がございますが、今後も運転者、歩行者、特に交通弱者と言われる方々に対して注意を喚起する情報の提供、また改善を要する箇所等があればこれらへの対応について検討してまいりますので、ご理解並びにご協力をお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ただいまいろいろご対応していただいているということだったのですけれども、現場をしっかりと訪れていただくということも数も多くしていただかなければいけなくなってくるのではないかなというふうに思っていますので、そのあたりも意識しながら連携するとともに、現場でみんなで話し合うということで、そういった信頼関係も深めていただきながら、優先順位も決めていただいてそういった交通弱者に対しての配慮というのを進めていただきたいというふうに思っております。本当に高齢化が進んでおりますし、あと小中学校の統廃合がこれからは行われますので、そういった部分でもさらに踏み込んだ交通整備、対策をご検討いただきたく、また日ごろからの情報収集を徹底していただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、②、観光客に配慮した交通手段と情報発信についてでございます。当市の観光客といえますものは、やっぱり夏のシーズン、エルム高原に集中しているかと思われます。その観光客のほとん

どは、車で移動してきていると思うのですけれども、赤平を初めて訪れたお客様、市外の方々がわかりやすい誘導看板、名称の看板の設置、既存の看板の設置の紹介、そういったものも徹底的に行っていただきたいなと思うのと、そういうことの紹介をするに当たりまして市内の案内をする上で赤平市内のドライブマップの作成というものをさせていただけないかなというふうに感じております。地域の特徴のある交通事情、市内に立ち寄ったときにとめる駐車場の紹介であったりとか、給油所、その他土産どころ、見学どころなどの紹介も盛り込みながら、市内の距離感が把握できるようなドライブマップのご検討をいただけないかなというふうに思っております。さらに、宿泊者には市内の店舗の利用の特典つきのチケットであったりとか、格安で市内に行けるタクシーのチケットであるとかというものを配付するなどのご検討をぜひお考えいただけたらなというふうに思っております。そういう手段を考える中でエルム高原と市内の距離感を縮める交通環境の確保というものをぜひ前向きにご検討いただけたらなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） 観光客に配慮した交通手段と情報発信についてということでお答えさせていただきます。

観光等で来訪される方のための案内看板の設置ということでございますが、現在市内には国、道、赤平市が設置した観光案内看板は全部で案内標識を含めると56カ所がございます。市が設置した看板につきましては、老朽化したもの、案内内容が合わないもの、また不鮮明になっているものなどについては撤去や修繕、また新たに必要なものについても検討している最中でございます。

次に、ドライブマップの作成ということでございますが、現在赤平市には観光パンフレットがございますが、その観光パンフレットには大まかな地図ではありますが、市内の飲食店や重立った見どころなどを掲載しております。市街地については拡大図も

載せておりますので、情報発信としては十分対応できるものと考えておりますが、パンフレット更新の際にはまた内容の検討をしております。

次に、エルム高原の宿泊客の対応でございますが、エルム高原のケビン村につきましては家族旅行村の目的としまして家族が恵まれた自然の中で手軽に利用できるレクリエーションの場を提供するというところでありまして、自然の中で家族がゆったりと過ごしていただくためのケビン村でございます。しかしながら、現在市内には宿泊できる施設がないため、唯一の宿泊施設として市外からのお客様にもご利用いただいているところであります。ケビン村利用のお客様へのサービスとして飲食店やタクシーの割引チケットを配付してはどうかとのご質問でございますが、飲食につきましてはケビン村に併設されております保養センターゆつたりにレストランエルムが営業しておりますので、ぜひそちらをご利用いただければと思います。市内飲食店やタクシーの割引チケット等のご提供があれば、宿泊のお客様に配付するなどして市内飲食店等の連携も可能であるというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕新しい看板の設置もいろいろとご検討いただいているということと、パンフレットに関しましては既存のパンフレットの再検討の部分でさらに検討していただけるということだったのですけれども、他市を見回してみますと、いろんなパンフレットの種類というのがございますので、いろいろな角度で赤平を情報発信、交通事情とともにしていただけたらなというご提案でございましたので、今後ぜひそういったお考えも組み入れていただきながらご検討いただきたいなというふうに思っている部分でございます。

それと、エルム高原の中にしか宿泊施設がないという当市の特徴の中では、やはり多くの方たちを赤平に引き寄せる部分では大変立地的に呼びづらくなっている部分はあるのかなというふうに思っており

ますので、市内とエルム高原を近づける工夫というのが必要になってくるのではないかなというふうに思っております。ぜひ四季折々に交通事情も変わってきますので、そういった条件も踏まえながら観光客に優しい交通手段の確保というものも先駆けてご検討いただきたいなというふうに思っております。市内とエルム高原を近づけるための交通形態のあり方ということにつきましては、1度ご質問をさせていただいている経緯がございまして、その際にも話し合いの場を持って活性化策についてお考えいただけるということでございます。その後の進行状況をお伺いしたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。よろしくお願いたします。

○議長（獅畑輝明君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） エルム高原と市内との連携について話し合いの場を設けるということでありましたけれども、先ほどお話ししましたように、割引チケット等につきましては事業者の営業行為と考えられることから、事業者であります飲食店等からそれらの割引チケットの提供並びに配付についての要請がありましたら、話し合いの場を設けるまでもなく、宿泊されるお客様に配付するよう我々のほうから指定管理者のほうに要請してまいります。

なお、交通手段でございますが、ケビン村に宿泊されるお客様につきましてはほとんどがマイカーで来られるということございまして、必要があればタクシーを利用されているということでございます。特に新たな交通手段等の要請はございませんことから、そこまでの必要はないものというふうに判断しておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕交通手段の必要性がないということだったのですけれども、やはりそういった情報もぜひ、直接管理運営に携わっているというわけではないと思うのですが、やはり指定管理者という立場で指定管理者の方に任せているわけですから、そういったところの情報の吸い

上げ、データベースの構築というのも必要になってきているのではないかなというふうに思っております。ですので、やはり今後そういった部分のサービス、情報発信、交通事情も踏まえたことというのは必要になってくると思っておりますので、ぜひ指定管理者を選ぶ際の条件の中でも、やっぱりまちを活性化する交通手段の一つになってくると思っておりますので、そういった部分も考慮した上で指定管理者の選定の条件の中に入れて考えることもあるのではないかなというふうに感じておりますことと、またさらに赤平の観光協会と赤平商工会議所、市内活動団体などと観光客に配慮した交通手段と情報の発信のあり方についてさらに深く今後ともご検討いただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

全ての質問をさせていただきました。いろいろと前向きなご答弁いただきましたので、今後もさらに私のほうで見させていただきながら協力させていただけたらということ赤平を活性化させていただきたいというふうに思っております。本当にありがとうございました。

○議長（獅畑輝明君） 質問順序4、1、有害獣駆除とその後の対応について、2、公共トイレの環境整備について、議席番号7番、太田議員。

○7番（太田常美君）〔登壇〕 通告に基づきまして、質問させていただきますので、ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

1、有害獣駆除とその後の対応について、有害獣駆除の対策については昨年も質問させていただきましたが、その後の対応について伺いたいと思いますので、答弁のほどよろしくお願いいたします。

①、エゾシカ対策について。先月ある新聞で道東方面のエゾシカの捕獲数が例年より上回り、成果を上げていると報道されておりました。また、空知及び道央地域は横ばいということでありました。昨年空知総合振興局においてさまざまな研修会や講習会などが数回行われたと聞いております。それらの研修会や講習会には当然赤平市の職員も出席して

いると思います。道の指導のもとにこの1年間有害獣駆除対策が行われてきていると思いますが、その結果どのような結果が上がっているのか、昨年度も630万の予算で電気柵を設けたようですが、これらの対策についてどの程度の効果を発揮しているのか、食害については現状では電気柵以上の対策はないのでしょうか。道によると、道内の第1種狩猟免許取得者はピーク時の1970年代後半に1万8,000人を超えたが、2010年には6,918人に減少しているとのことであります。釧路では、エゾシカを捕獲する女性ハンターをふやし、鹿肉の活用を進めようと女性ハンターと管理栄養士等が中心となり、女性の力を結集し、事態打開を狙うためにプロジェクトが設立されたとのことであります。今後もエゾシカの食害対策については空知総合振興局との指導連携のもとで行われると思いますが、さらにどのような対策を立てて被害を防いでいくのか。エゾシカについては、いろいろな調理法も工夫されて身近な食材になりつつありますが、釧路では鹿肉を活用するために団体を設立し、学校給食に採用することも検討しているとのことであります。本市としても今後エゾシカの駆除と食肉としての活用、販売などについて考えがありましたら、お聞かせください。

○議長（獅畑輝明君） 農政課長。

○農政課長（菊島美時君） ①、エゾシカ対策について答弁させていただきます。

電気柵の効果といたしましては、芦別・赤平有害鳥獣被害防止対策広域連絡協議会において電気柵を31.6キロ設置し、効果につきましては農作業が終了後に調査する予定となっておりますが、設置者数名からは被害が減少したと聞いており、効果は出ていると思っております。

また、電気柵以上の対策としては、ネットフェンスがありますが、製品及び設置費が高額になり、本市のように雪の多い地域では融雪期に破損のおそれがあるので、維持管理が難しいそうです。

現在本市の猟友会は、会員20名により有害鳥獣の捕獲に従事しております。新規取得者の確保など苦

慮しておりますが、数年前には40頭前後だった捕獲数が平成22年度は91頭、平成23年度は87頭と被害防止に努力されております。

最後に、食肉につきましては、販売の前段となるエゾシカの処理場が必要となり、死後1時間以内に処理しなければ製品にすることができないため、広域協議会によるエゾシカ有効活用研究会で検討しているところですが、処理場を設置するには多額の資金が必要であることから困難な状況にあると伺っておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 太田議員。

○7番（太田常美君）〔登壇〕 ドイツでは、クリスマスに鹿肉料理を食べる習慣があるそうですが、空知振興局との連携の中で試食イベントなども考えることはできないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 農政課長。

○農政課長（菊島美時君） 北海道エゾシカ協会、企業などが鹿肉を使用したイベントを数多く開催しているようですが、開催費用が多額になり、処理施設のない本市といたしましてもその経過を生かす場がないということでご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 太田議員。

○7番（太田常美君）〔登壇〕 おおむね理解いたしました。

次に、②、ヒグマ対策について、ヒグマ対策についてお伺いいたします。昨年のヒグマの目撃情報によりますと、かなり民家の近くまで出没したとの情報でありました。最近札幌市などでは、民家の近くや子供たちの学校の通学路や住宅近くの公園まで頻繁にヒグマが出没し、警察車両による警戒、また父兄による送り迎えなど、実質被害はないものの札幌のような都会でさえ頻繁にあらわれるのは異常気象による深刻な餌不足だとも言われております。赤平市では、昨年宮下町にヒグマの目撃情報がありました。今月の9月時点での目撃情報は、ふえたような気もいたします。近隣では、歌志内、上砂川でもヒ

グマが目撃されており、警察車両も警戒に当たっております。これからは冬眠期に向け栄養を蓄えるため、ヒグマの動きが活発になってくる季節でもありました。民家の近くまでヒグマが来た場合の対応とか、山菜とりなどで山に入る人などにどのような情報を提供し、また対策などを考えているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 農政課長。

○農政課長（菊島美時君） ②、ヒグマ対策について答弁させていただきます。

当市におきましては、平成23年度は6件で、平成24年度は今日現在1件の目撃情報が寄せられております。昨年も9月以降の目撃情報が3件と、これからの増加が予想されますので、迅速な対応に努めてまいりたいと思います。

次に、情報の提供といたしましては、春に26カ所の熊注意看板を設置し、目撃情報箇所には随時設置しております。赤平猟友会も6カ所に注意看板などを設置しております。それと、さらに市の広報での周知を山菜とりの時期に合わせまして年6回行っておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 太田議員。

○7番（太田常美君）〔登壇〕 今後ヒグマが民家の近くに頻繁にあらわれるようであれば、猟友会に頼んで駆除することなども考えているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 農政課長。

○農政課長（菊島美時君） これまでも当市の猟友会には周辺の捜索及びパトロール、警察は目撃情報などの事情聴取及び周辺住民への周知、農政課のほうは看板設置、立入禁止の措置及び関係機関の連絡等対応しておりますので、実際そのときに出る状況を把握しながら警察と協議して対応したいと思っております。

○議長（獅畑輝明君） 太田議員。

○7番（太田常美君）〔登壇〕 ヒグマ対策については、ある程度理解しました。

③、アライグマの被害対策について、アライグマの被害対策についてお伺いします。アライグマについては、アメリカが原産で、それが輸入され、ペットで飼っていたものが逃げたり捨てられたりしたものが野生化して瞬く間に全道に繁殖し、その姿形に似合わず性格は凶暴で日本の在来種であるタヌキやキツネ、その他の小動物の生態系を脅かしているのが現状です。また、雑食性で何でも食し、小動物や作物にも被害を与え、北海道に住むエゾサンショウウオやニホンザリガニなどの貴重な生物の生態系にまで大きく影響を及ぼしていると思われまます。そんな生命力の強いアライグマに対して、箱わななどで農業従事者や一部市民が捕獲していると伺いましたが、これらの方法で繁殖力の強いアライグマに対して効果があるのか、具体的に個体数が減っているのかどうか。農業被害においてどの地域が一番被害が多く、少ない地域はどこなのか、違いや影響があるのは地形的なものか、それとも作物の種類によるものか、また一番被害が多い作物はどのようなものか。繁殖場所については農家の納屋や、そして民家の天井裏などでも繁殖していたと聞いております。駆除対策としては、空知総合振興局と連携し、ある程度の予算化を図り、農業従事者だけではなく、一定程度の専門家に駆除を任せなければアライグマの個体数を減らすことはできず、毎年捕獲した数以上にふえ続けていると思います。このことについては、予算も絡んでくることから難しいと思いますが、赤平市の農業被害や小動物等貴重な生物のことを考えると、箱わなだけの捕獲ではなく、まだ別の方法もあると思いますが、何か対策があればお伺いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 農政課長。

○農政課長（菊島美時君） ③、アライグマの被害対策について答弁させていただきます。

当市におきましては、平成22年度に28頭、平成23年度には41頭を捕獲しており、きょう現在24頭と昨年同時期よりふえている捕獲数となっております。道においてはわなによる捕獲が主体であり、当市と

いたしましても箱わなによる捕獲で対応しております。また、アライグマは警戒心がとても強く、ふだん見かけることがほとんどないため、実際に生息数を把握するのが難しい状況にもあります。

次に、農業被害にいたしましては、平岸地区、住吉地区が多く、豊里地区が少なく、作物としてはトウモロコシとスイカの被害が多く報告を受けております。北海道においてもわなによる捕獲以外に決定打のない中、苦慮されております。当市も農業被害の防止を最優先に今後も努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 太田議員。

○7番（太田常美君）〔登壇〕有害獣駆除に関しては、自然界の生物が相手ですので、非常に難しいこともあると思いますが、一匹でも多く駆除できるような、そういう空知総合振興局、道との連携もとった中で来年度に向けて頑張りたいと思います。

それでは、2、公共トイレの環境整備について、コミュニティ広場のトイレの環境整備について、コミュニティ広場のトイレの環境整備のことでありますが、去年は旧国道側とステージ側との段差のあるところに排水トラフを布設していただきました。その効果により、ことしは火まつりの前に雨が降ったにもかかわらず、水はけがよく、火まつりに影響することなく、花火大会を初め火みこしなど全てのイベントが大成功のもとに終わらせることができたと思います。広場の床部分の排水トラフ布設に関して、予算のない中、努力、実行していただいた高尾市長初め関係職員の皆さんのおかげと、私もおまつり広場の役員の一員として感謝しております。火まつりの会場についてであります、コープさっぽろの進出により旧赤平小学校グラウンドより場所を変えての火まつりとなりました。これからは、このコミュニティ広場で新たな歴史と伝統を重ねていくものと思っております。今の会場に火まつりが移動してからも雨水対策の面では2年、3年と悩まされましたが、排水トラフの布設により解消されました。しか

し、もう一つはトイレの問題であります。和式のために用を足すときに足腰に負担がかかり、高齢者にとっては非常につらく、苦しいことだと、私は役員としてその苦情の対応に当たりました。赤平市内の人もおりましたが、芦別や滝川の人などもおり、せっかく会場でビールやジュースを飲んでもトイレの設備が洋式便器でないことや手提げバッグなど物をかけるフックなどが適正な高さに取り付けられていない、手すりなどもついていないなどの不満や問題点も指摘されました。本年は来場者総数が3万3,000人を超え、さらに来年以降のことを考えると、せっかくのお祭りに参加、見学する人に対して楽しさが半減するなど、それが来年以降の入場者に影響を与えるために、ぜひとも男子トイレに最低でも1カ所の洋式便器の設置と女子トイレに2カ所の洋式トイレの設置ができないものか伺います。

○議長（獅畑輝明君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） コミュニティ広場のトイレの環境整備についてお答えをさせていただきます。

赤平市コミュニティ広場につきましては、ズリ山展望広場と同様に赤平開基100年記念事業の一つとして平成2年に整備されたもので、主にイベント会場として使用されており、平成21年からは火まつり会場としても使用され、多くの方に利用される広場となっております。昨年は、コミュニティ広場が整備されてから20年以上経過をしたことや火まつり会場として多くの方に利用されるようになったことから、ステージ、花壇、トイレ等の壁面の塗装やベンチの補修を行ったところでもあります。広場内に設けられておりますトイレにつきましては、整備をした平成2年当時は公衆トイレに洋式トイレが一般的でなかったことから、現在の設備内容となっておりますが、近年の利用者の状況などから、議員ご指摘の洋式トイレへの改修の検討もしなければならないものと考えております。しかし、不特定多数が利用する公衆トイレに洋式を好まない方もいることやイベント時の利用であればこれまで同様に総合体育館を含めた利用を考慮しなければなりません。また、

整備に当たっては、構造的スペースの問題や整備されてから20年以上経過しており、その他設備の改修等を含めた整備費用などの問題もありますことから、今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 太田議員。

○7番（太田常美君）〔登壇〕 来場者が3万人を超えるイベントは、火まつりしかありませんので、ぜひとも来年に向けて洋式便器の設置をよろしく願いいたします。

②、駅裏広場の公共トイレの設置について、駅裏広場の公共トイレの設置について質問させていただきます。駅裏広場には、駐車場の片隅にくみ取り式の簡易トイレが1基設置されております。これについては、旧北炭赤間鉱の選炭機跡や日本一と言われている777段のズリ山階段などの炭鉱遺産があり、少ない人数ではありますが、一定程度の見学者が来ており、それらの方に利用されているようであります。しかし、私が見たところトイレの汚さが目立ち、ズリ山階段や炭鉱跡地を見学に来た人たちからの苦情も出ております。トイレについてであります。上下水道を布設して本格的な水洗トイレにするためには、近くに水道の本管がないため、本格的な整備をするためには数千万の金額がかかると聞きました。しかし、777段のズリ山展望台広場改修整備事業には約4,300万の予算が使われました。もう少し利用価値を高めるためには、公共トイレの設置などの環境整備が必要だと思います。そのことで今まで以上の集客効果が得られると思います。そこで、代替として、水の補給やくみ取りなどの管理の面では一定程度のランニングコストがかかるとは思いますが、タンク式の大型簡易水洗トイレの設置や井戸などを掘って飲料水に適さない水が出た場合は大型タンクなどを設置して塩素滅菌器などをつけて浄化することなども考えられないでしょうか、伺います。

○議長（獅畑輝明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 駅裏広場の公共トイレ設置についてでございますが、ズリ山周辺の活

用に関しましては本年1月に駅裏炭鉱跡地活用検討市民協議会、こちらのほうからの提言を受け、4月から市として施設整備の具体的な検討を進めるために関係課職員によりますワーキンググループを立ち上げ、現在も協議を重ねているところであります。本協議の中でもトイレや駐車場、通路、上水道、下水道等の基盤整備が課題となっておりまして、特に上水道整備するには美園地区からは水圧不足のためポンプ場が必要になること、また住友地区からは約1キロメートルの水道管を敷設しなければならず、7,000万円程度の工事費を要すること、さらに利用頻度が低い場合に赤水が発生するといった問題もあるため、現状の費用対効果の面からも上水道整備は厳しいと判断をしております。議員が言われるように、平成22年度にズリ山階段を改修して以降利用者もふえており、また本年はかまくらづくりやライトアップ事業の実施、旧火文字の点火、ズリ山ネーチャーゲームが予定されているなど、市民の活動の場にもなりつつあります。しかし、現状のトイレは、仮設トイレ1カ所のみで、悪臭もあるなど利用しづらい状況であり、今後仮に花壇等を整備する場合にも水は不可欠なものとなりますので、今般の議会における一般会計補正予算の中で地下水の水質や水量等を調査するため、ズリ山周辺水源調査委託料を提出させていただいているところであります。既に循環型トイレ、あるいはバイオトイレなどの視察を実施しておりますが、男女別や障害者用トイレ、管理面も含め水源調査の結果をもってどういった形式を選択すべきか判断をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 太田議員。

○7番（太田常美君）〔登壇〕 ただいまの答弁の中、さまざまな調査等をして、要するに基盤整備等に関しての検討ということであると思いますが、飲料水を確保するための予算がとれなかった場合とりあえず季節限定での、管理の面もあると思いますが、自動販売機などの設置、自販機の設置についても考えていただくよう要望いたします。

それでは、私の質問は以上をもちまして終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（獅畑輝明君） 質問順序5、1、じん芥処理場について、2、旅費規定について、3、住環境の整備について、4、市立病院の新患確保について、5、教育行政について、議席番号8番、菊島議員。

○8番（菊島好孝君）〔登壇〕 通告に基づき、一般質問をさせていただきます。ご答弁のほどよろしく願いいたします。暑いので、上着を脱いでのご質問、ご容赦願いたいというふうに思います。

まず初めに、じん芥処理場について、現状把握と今後の見通しについてお尋ねいたします。現在赤平市内の利用業者が使用している最終処分場、いわゆる歌志内のごみ処理場、これにつきましては平成7年に15年間の使用計画というものを策定して北海道から許可を得たと、そういう施設であるというふうに認識をしております。現在は平成24年度でありますから、平成22年ないしは3年にはこの処理場についてはもうないというふうに思われるのが普通でないかというふうに思います。当然処分場の残量はもうそれ以降になっていますから、ゼロになっているというふうに思われますけれども、今なお廃棄物の処理がこの処分場において行われている、これは平成23年度の一般質問でもご答弁いただいたのですが、平成19年度に空知支庁に問い合わせたと、計画埋め立て期間が延びても赤平の場合は計画変更等の必要はないですよと、ただし市として使用年数も考えていかなければならない、そういうふうに思われるので、残余容量等の精査、調査、こういったものを実施して計画は立てておくべきだよという確認をしていると、このような答弁をいただきました。そして、ことしは残余容量等調査委託料といたしまして当初予算として200万円、その予算が赤平市議会で承認されております。そこで、この測定の調査は行われたのかどうか、そして行われたとしたならば、その残量はどのくらいあって耐用年数はあと本当にどのくらいあるのだろうかということが心配でありまして、そこら辺のことをお聞きしたいという

ふうに思います。

○議長（獅畑輝明君） 市民生活課長。

○市民生活課長（片山敬康君） 現状把握と今後の見通しについて答弁させていただきます。

じん芥処理場の残余容量等調査につきましては、委託業務として測量調査並びに埋め立て計画報告書の作成を期間を11月30日までとして5月の28日に入札を執行しております。去る8月30日に測量結果の整理が終了した旨報告を受けておりまして、縦断図、平面図等を確認し、今後の業務の進行について打ち合わせを行いました。この後は、過去の維持管理年報の数字等に基づき埋め立て可能期間、それと今後の課題について報告を受け、その上で今後の見通しについて検討してまいります。

以上でございます。

○議長（獅畑輝明君） 菊島議員。

○8番（菊島好孝君）〔登壇〕 11月30日までに作成をするということによろしいのですね。はい、わかりました。できるだけ早くこの問題については市民の方々にきちっと報告をしてあげるということで、結果が出次第早速に問題の解決にかかっていたきたいというふうに思います。

続きまして、市内利用者への周知の方法についてお伺いさせていただきます。市内には、ことし空知あるいは北海道の産炭地域振興協議会というのがございましたけれども、赤平産炭地域振興企業協議会ということで産炭地を取って赤平企業協議会、そんな名前でも赤平産企協と我々言っているのですけれども、そういう独立した事業体というか、集合体がございます。そこにはたくさん赤平の最終処分場を利用している、もちろん商業の方もそうですけれども、そういう企業がたくさんございます。そういう企業にできるだけ早く連絡をしてあげることが行政の果たす役割だというふうに私は考えております。近隣の市町村には、産廃の処分場がほとんど容量の大きいところはございません。料金もかかることから、場合によってはすぐぼつと投げられると経営問題にかかわると、そういったこともあろうかという

ふうに思いまして、大変心配をしているところでございます。一刻も早くたぐいま申しあげましたとおり計画を立てて、そして周知をするように望みますが、どう思うでしょうか。そしてまた、その周知の方法等がございましたら、お聞かせを願いたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 市民生活課長。

○市民生活課長（片山敬康君） お答えいたします。

市内業者への周知方法についてですが、残年数や方針が決定し次第速やかにお知らせするように努力いたしますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 菊島議員。

○8番（菊島好孝君）〔登壇〕 どちらの問題にしましても、市内の利用業者にとっては大幅な経費の負担、そういう部分に発展するということは逃れられないのではないかなというふうに思います。それだけ経費が、よその地域に行ってこの産廃を処分するということが物すごく経費のかかることであります。どうかその辺をご理解いただきながら、計画もそうでありますけれども、周知のほうもスピーディーにやっていただきたい。赤平の市立病院が市長の判断によって先生方の住宅がスピーディーに変わって本当に医療現場が活気というか、先生方が燃えたという、そういう部分もございます。とにかくもう決まっているのであればスピーディーな対応、何事に対してもそうでありますけれども、ぜひお願いしたいというふうに思います。

続きまして、2番目の旅費規定について、①、公費の二重支給について。最近テレビあるいは新聞等の報道で市町村職員の旅費の二重支給、いわゆる二重取りが問題視となっております。このことは、支払う行政側も受け取る職員側も決して悪意を持って行為に及んだ部分ではないというふうに私は理解しております。しかし、マスコミにあのような指摘をされると、なるほどなど、そういうことになるのかという、そういう部分も拭い去れません。そこで、当赤平市においてもそのような二重支給の部分の事

実があったのかどうか、その部分をお尋ねしてみたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 公費の二重支給についてお答えいたしたいと思います。

当市の旅費の取り扱いにつきましては、最も経済的な通常の経路及び方法によるといたしまして、札幌市の出張につきましては原則日帰りとしているところでございますが、2日間にわたる研修で翌日早くから開催されるなどのため、やむを得ず宿泊することもございまして、年に20件ほどあるところでございますが、そのうち北海道市町村職員共済組合が運営しておりますホテルを利用しているかどうかは確認はとれていない状況でございます。

宿泊の場合におきましては、職員には市職員の旅費支給に関する条例に基づきまして宿泊料として1夜につき1万円を支給しているところでございますが、共済組合が運営してございますホテルを利用した場合、組合員証を提示すれば自動的に助成制度が適用されますことから、出張の際に利用いたしますと、助成額の半額が公費で賄われておりまして、二重支給であるとして報道されているものでございます。このことから、過日職員にはグループウェア上の掲示板で、共済組合より助成制度の適用を辞退する旨申し出た場合は制度を適用させない扱いとし、改善策が決まり次第順次お知らせする旨の通知が参りましたことから、このことも含めまして留意するよう周知したところでございます。

以上、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 菊島議員。

○8番（菊島好孝君）〔登壇〕 ただいまの答弁の中、確認はとれていない状況だという部分がありました。これは、必ず確認をとって今後疑わしきは行わずということを指導していただきたいと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 今後割引制度の部分の適正な利用について、その部分も含めて指導してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（獅畑輝明君） 菊島議員。

○8番（菊島好孝君）〔登壇〕 ただいまそういうことでございますので、ぜひ疑わしきは行わずということやっていただきたいというふうに思います。

それから、この件につきまして旅費の二重支給以外にも例えば似たような案件だとか事例だとか、あるいは疑わしき部署だとか、そういった部分が公費の二重支給に当たるのではないかとというような部署がもしあるとするならば、今から調査だとか、あるいは課でもって検討しながら把握をしておいていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 菊島議員、区切りのいいところで休憩をとりたいと思います。

○8番（菊島好孝君） はい、結構です。

○議長（獅畑輝明君） 暫時休憩いたします。

（午前11時51分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（獅畑輝明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（獅畑輝明君） 菊島議員から本日午前中の本会議における一般質問について会議規則第62条の規定により歌志内のごみ処理場と発言した部分について赤平のごみ処理場に訂正したいとの申し出がありましたので、議長において許可をいたしました。

○議長（獅畑輝明君） 菊島議員。

○8番（菊島好孝君）〔登壇〕 午前中に引き続き質問をさせていただきます。答弁よろしくお願いいたします。

3番目の住環境の整備について、①、赤平の住宅事情について、ア、定期借地権分譲についてお伺い

させていただきます。各市町村における住宅事情は、必ずしも100%満足する状態ではないというふうに思っております。しかし、赤平市のそれにつきましては、市民や企業のオーナーから余りよくないというふうに言われている現状であります。確かに道営住宅、あるいは市営住宅においては空き室はあるというふうに聞いておりますけれども、それも収入制限があったり、あるいは入居したい人が入居できなかったり、そういうような状態もあることも事実であります。また一方、入居している人は、逆に家賃を払えなくて滞納したり、現に裁判沙汰になったりしていると、そういう状態でもあります。本当に矛盾しているとは思いますが、これも法律があって、それに従って処理、対応をしていかなければならないこと、それも理解できます。どんな形にせよ、赤平市内に住宅を建てて、そして赤平に住んでいただくと、そういうことが赤平市の存続につながっていくのだというふうに確信をしております。そこで、本市では定期借地権つき分譲地を提供したところ非常に好評だというふうに伺っておりますけれども、今までの経過と今後の見通し等について伺いをしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） ただいまご質問の定期借地権分譲につきましてお答えさせていただきたいと思っております。

定期借地権つき分譲地につきましては、豊丘南団地に8区画用意させていただきましたが、全て契約済みとなったところでございます。このことから、ニーズもいまだに高いこともあり、改めて残り17区画全て定期借地権つき分譲地として設定させていただきました。ホームページや広報でご案内させていただいたところでございますが、早速2件のご契約と1件の申し込みをいただき、そのほかにも問い合わせをいただいているところでもございまして、購入された方からもご満足いただいておりますようで、お知り合いの方にご紹介いただいているようでござ

います。

なお、豊丘南団地以外の定期借地権つき分譲地につきましては、可能性といたしましては豊栄団地や翠光団地などの公営住宅跡地がございますけれども、庁内に設置してございます公共施設専門部会において公共施設等の活用について議論しているところでもございまして、豊丘南団地の契約状況を見きわめながら検討してまいりたいと考え、今のところ何とか残り15区画となりました現分譲地をご利用いただき、住宅建設の促進、定住の促進につなげていきたいものだと考えているところでございます。よろしくご理解をお願いします。

○議長（獅畑輝明君） 菊島議員。

○8番（菊島好孝君）〔登壇〕 改めて残り17区画を全て定期借地権つき分譲地として設定したというご答弁でありますけれども、要はその土地を買っていただける方、あるいは定期借地権つきの分譲地として利用する方、どちらでも僕は構わないというふうに思います。ですから、逆に定期借地権つき住宅だけだよというのではなくて、どちらでも結構ですと、とにかく赤平市としてはその土地を分譲すればいいわけですから、そのぐらいのゆとりを持ってこの豊丘の分についてもお考えになったらいかがかなというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 今ご質問にありました豊丘南団地、これにつきましては定期借地権つき分譲と申しましたけれども、通常に分譲、これもできるような形の中で広報等でご案内申し上げているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 菊島議員。

○8番（菊島好孝君）〔登壇〕 住宅の建設、あるいは定住の促進、これのためにぜひ定期借地権分譲を柔軟に考えて対応して進めていただきたいなというふうに思います。これは、この地域だけでなく赤平市全体を見ながら、そういったものを利用できる地域があるのであれば、そういう部分も

複合的に取り入れて考えて住宅の建設、あるいは居住の促進という部分に役立てていただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

続きまして、茂尻春日地域の市営住宅の除却と分譲についてお伺いさせていただきます。この件に関連した質問は、以前にもさせていただいた経緯がございますが、この地域には茂尻雄別炭鉱時代の古い住宅がいまだにたくさん残っております。風呂はなく、毎日風呂に通う老人、1人でその行動ができればいいのですけれども、誰かが一緒に行かなければ足がないと、また四、五軒ぐらい入れる住宅ではあるけれども、1軒しか入居していないと、さまざまな住宅があります。いずれにしても、この維持管理費については1軒であろうと5軒であろうと同じだけかかります。除雪等についてもそうであります。また、水洗化のない住宅も存在しております。ぜひこの地域の早期の除却を遂行して分譲することを望みますが、このところについてはいかがお考えでしょうか、お尋ね申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 茂尻春日地域の市営住宅の除却と分譲についてお答えをさせていただきます。

公的住宅の整備につきましては、住宅マスタープラン及び公営住宅等長寿命化計画を基本に団地の集約や戸数の縮減と建設コスト削減を図りながら、高齢者等に配慮した住環境整備に努めているところであります。茂尻新春日町で現在建替事業を進めております茂尻第一団地につきましては、新春日団地入居者の方を優先的に入居いただいておりますが、2号棟への入居に当たっては新春日団地からの入居希望者だけでは全12戸の入居が見込めなくなり、予定より早く春日第一団地を移転対象とするべく空知総合振興局とも協議をし、計画変更により春日第一団地からも入居をいただいている状況にあります。現在新春日団地には11戸、春日第一団地には36戸が入居されており、当初計画では平成33年度7棟72戸の建設をもって事業完了の予定でありましたが、現在の見通しでは5棟建設により事業が完了し、平成30

年度には春日第一団地除却の見込みとなっております。現在の計画において春日第一団地の除却の進め方としましては、国道側の2棟については現在1戸を除き入居されている状況であり、風呂スペースありの住宅であることからJR線路側からの住棟から順次除却を進めていく予定としております。また、春日第一団地除却後の土地活用につきましては、茂尻地区及び市内全域のこれからの土地利用を考慮した中で有効活用を検討してまいりますが、平成26年度には本市の住宅政策の現状と課題を整理し、新たな住宅マスタープランとなる住生活基本計画等を策定する予定でありますので、春日第一団地を含めた茂尻地区の住宅政策につきましても検討してまいりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 菊島議員。

○8番（菊島好孝君）〔登壇〕 ただいま答弁いただきました。空知総合振興局とともに協議をしながら、計画変更によって少しでも早く茂尻地域の住宅を建てかえていこうという、そういう努力の部分は確かに何うことができました。ただ、今の答弁の中で風呂スペースのある住宅だから反対側からやるのだということ、では風呂があっても水洗トイレがないと、そういうのはどうなのだとということにもなるわけです。ですから、そういった考え方でなくて、これらはやっぱり住友の今の住宅を見ていただければおわかりになると思いますけれども、見てこの地域変わったなと、こんなに変わってこんなによくなったのだと、そういうようなやっぱり目で見ればはっと思ふような、変わったなというような印象を与えるような、そういうような建て方というか、開発の仕方というものをやらないと、なかなか市民もよそのまちから来た人もそういう部分は理解できないのではないかとこのように思います。確かに予算の部分もあるでしょう。ですけれども、もし今答弁なさったような方法で何事も進んでいくなれば、問題の先送りみたいな形で部分部分のちょこちょこっとかよくなるのです。まちの発展というのは、やっぱりやる時は思い切ってその地域だけはもう変え

ようというぐらいのそういう意気込みを持って取り組んでいただきたいというふうに思いますけれども、この件についてはいかがなものでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 春日第一団地の除却についてでございますが、現在の計画では入居状況等からこのような考え方をしております。しかし、今後の春日第一団地の移転状況などや平成26年度策定予定の住生活基本計画等において検討をしてみたいと考えておりますので、ご理解いただきたくよろしくお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 菊島議員。

○8番（菊島好孝君）〔登壇〕平成26年度というお答えをいただきました。ぜひ平成26年度には茂尻の春日団地が皆様方の発案で生まれ変わるということを期待しまして、この部分については終わりますけれども、ただ前にも言ったように住宅の建設や定住の促進の観点から、例えば分譲のみにこだわらないで定期借地権の分譲、あるいは場合によってはこれから私たちも勉強しなければならないPFI、そして普通の民間に買い取っていただく分譲、そういったことも組み合わせて宅地の分譲というものを考えていっていただきたいなど、そうすることによって広い土地も案外たやすく処分することができるのではないかなというふうに思いますけれども、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 土地の利用の活用、またPFIということなのですが、平成26年度策定を予定しております住生活基本計画においては改正PFI法によって行政に対する提案制度も導入されているなど、民間事業者との情報交換や意見交換なども含めた民間活力を用いた住宅政策等も含めて検討をしてみたいと考えております。よろしいでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 菊島議員。

○8番（菊島好孝君）〔登壇〕わかりました。そのためには、なるべく早期の除却を望んでいると

ころでございます。よろしく願いいたします。

続きまして、4番目、市立病院の新患確保について、①、社会保険被保険者の健康診断についてお伺いをさせていただきます。赤平市が夕張市の次に財政再生団体に転落するのではないかとというふうに叫ばれました。そんな心配をするとき、まさにその一因となったのが市立赤平総合病院の多額の不良債務であります。特例債など発行して高尾市長初め理事者の方々、あるいは市の職員の方々、あるいは病院長を先頭とする病院の役職者、あるいは職員の方々、彼らの大きな犠牲と、そして理解があったればこそこんなに早く不良債務の解消を達成することができたというふうに私は思っていますし、改めてそれらの方々に敬意を表するものであります。その間市立赤平総合病院におかれましては、病床の再編計画や、あるいは経営健全化計画を着実に遂行し、経費の節減等につきましてはもうぬれたタオルを絞っても一滴の水も出ないと、そんなところまで来ているというふうに感じております。そこで、企業と同じで、もうこれ以上経費は節減できないのだという状況に来たら、次は何をするかということでありまして。企業は、とにかく経費を節減してもうこれ以上経費は節減できないとなったら、今度は売り上げを伸ばす、そこしかないわけです。ですから、市立赤平病院についてもその部分を求めていきたいというふうに思っております。売り上げの確保に努力を傾注しなければならないとき、そんなときで今はあるというふうにも思います。当市の市民生活課では、国保の被保険者が健康診断の受診率が下がれば国からのペナルティーが来る、国保の被保険者が健康診断受けないと国からペナルティー来るのですと。全道でも今すぐ赤平は低いほう、でもこの二、三年は少しずつだけれども、上がっている、その数字が上がっているというのは恐らく市民生活課の方々の努力にもよると思うのですけれども、そんなことで今市民生活課の方々は一生懸命市内を駆けめぐって受診者の確保に努力をしているということも、これは事実であります。市立病院におかれても新患の確保のため

に積極的に市内の商工業者を回ったり、受診の願いをします。ただ、健診車が赤平にはないものですから、非常に悪戦苦闘すると思います。ですけれども、例えば市内の業者を回ったときに、市内の業者がやってほしいことを市立病院の方々が提案していけば、これは全くゼロの部分ではないというふうに考えます。健康診断に応じてもらうような努力、これをする事によって新患の確保、こういったものにつながっていくのでないかというふうに思いますけれども、どうお考えでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 病院事務長。

○市立赤平総合病院事務長（實吉俊介君） 大綱4、市立病院の新患確保について、①、社会保険被保険者の健康診断についてお答えいたします。

新たな患者さんの確保につきましては、今後の病院存続には欠かせない課題だと認識しております。そこで、新患確保の方策といたしまして、市広報により内科外来の新患及び予約外担当医師の日程をお知らせし、予約外の患者さんが受診しやすいよう周知させていただいております。また、短い時間で受診できるスモール健診については、健診から病院受診につながる新たな患者さんの確保策として市広報のほかに市民健康講座や町内会長会議などを通し、積極的に周知をさせていただいているところでありますが、今後も引き続き同様に進めてまいりたいと考えております。

また、社会保険被保険者の方々に対する健康診断についてであります。現在産企協を中心とする市内事業所は健康診断に係る所要時間を踏まえ、時間的な短縮や利便性などを考慮し、民間の巡回健診車を利用した健康診断を実施する事業所がふえているようです。そこで、巡回健診車を持たない本院が事業所の利便性を考慮し、実施するためには時間外となる早朝や休日の実施なども検討しなければならないと考えております。そのための課題といたしましては、救急体制との区別、時間外に実施する場所の確保、看護師等医療技術者の確保、そして最大の課

題は救急とは別に医師を1名確保しなければならないということです。今後も新たな患者さんの確保については本院の最重要課題であることから、健康診断の利便性の向上を図ることができないものか、市内の事業所の状況なども考慮しながら病院内部にて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 菊島議員。

○8番（菊島好孝君） [登壇] ただいまの答弁お伺いしました。再生団体になる前に、市立病院がどれだけ苦勞してきたか、そういうことからすれば今の市立病院の院長さん初め職員、あるいは役職者の方々の力をもってすれば、こういう問題があるよ、ああいう問題があるよとはいいながら、必ずや私はできると思います。前向きに検討して頑張っていたきたい。もしそういうことが可能になれば、産企協の職員というか、社員だけでも1,000人以上はいると思います。今実際に毎年その1,000人以上の方々がいرونなところから来ている健診車に健診をしてもらっています。要再診というのですか、疑わしき部分があるので、もう一回来てくださいといったら、市立病院であれば必ず市立病院に行くわけです。その担当の先生のところに聞きに、まずは。だから、そういう部分のきっかけをまずつくっていただきたいと、そうすることがやっぱりリピートというか、新患の確保というか、市立病院の売りにげに貢献していくのでないかというふうに思うものですから、あえてこの質問をさせていただきました。透析患者も含めまして新規の患者確保のためにあらゆる努力をお願いしますので、頑張ってください。今度は、市民や企業が市立病院を助ける番です。今までは助けていただきました。これからは助ける番です。そういうことで、みんなで一体となって頑張っていきたいというふうに思います。

続きまして、教育行政について、①、小中学校の統合問題について、この問題につきましては各地の地域住民懇談会において、また今年度初めて実施させていただいた議会報告会等におきましても市民の

方々から質問やご意見のあった案件であり、大変関心の高い問題であると認識をしております。第5次総合計画基本構想の中にも小中学校の充実とあり、平成23年度は小中学校の再編構想だというふうに記されていますし、平成24年度においては教育長の議会答弁の中で平成24年の2月には統合案について小学校3校の各学校やPTA、彼らとの打ち合わせをしますよと、そして校下に案を出しますよ、具体的検討を1年かけてしますよという、そういう答弁がありました。そこで、統合には時間と費用がかかります。また、地域住民や父兄の理解も必要であります。教育委員会の目標とする小学校3校の統合案はどこまで進んでいられるのか、この1年間の間にどのようなアクションを起こしたのか、これらの進捗状況をお尋ね申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 小中学校の統合問題についてであります。昨年6月の諮問先の審議会から答申を受けまして、教育委員会内部において本答申を尊重しながら検討を重ね、理事者協議を経て本年1月の末に赤平市小・中学校適正配置計画を策定し、市議会の総務文教常任委員会にも報告しているところであります。

そこで、計画における小学校の統合の進捗状況についてですが、まず前期計画における茂尻小学校、住友赤平小学校、平岸小学校の3校の統合については、4月に3校のPTA役員の方々にこの計画について説明を行った上で5月から6月にかけて3校の全保護者を対象とした説明会を実施しております。説明会には地区住民の参加も可能としておりましたが、それに先立ちます市の住民懇談会においても本計画について特に説明を行ったところであります。なお、説明会は学校ごとに行いましたが、それぞれの学校での意見についてもお互いに共有することが必要とのご意見ありましたので、3校で出されました意見を集約して茂尻、住友、平岸それぞれに提示させていただいているところです。同時に、説明会を欠席されました保護者の方についても学校

からお便りを通じて周知させていただいております。説明会での意見については種々ありましたけれども、統合そのものに対する異論についてはございませんでしたので、統合の必要性については一定の理解はいただいたものと思っております。統合の時期については、計画どおり平成26年4月を目指しております。統合に伴っての校舎の改修等の都合もありますので、10月をめどにその可否についてご回答いただけるものと考えております。いずれにしても、複式の解消を目指し、子供のよりよい社会性を育むための良好な教育環境を提供するために進めてまいりますので、ご理解、ご支援くださるようお願いするところです。

○議長（獅畑輝明君） 菊島議員。

○8番（菊島好孝君）〔登壇〕 ただいま答弁いただきまして、よくわかります。統合問題というのは、自分たちだけで思っているようになかなか進まないのが現実であります。ただ、中心は子供であります。それを思ったときに、やむにやまれぬ行動が教育委員会には必要かというふうに思います。いずれにしても、小学校におきましては子供たちのためにできるだけ複式学級をふやさないうちに統合を達成していくことを望んでおりますし、統合そのものに対する異論はないという答弁でございますから、一定の理解はいただいているのだということでもありますし、であればもっともっとスピーディーに進めるべきことはどんどん進んでいくというようならなる子供たちのためにスピーディーなアクションをお願いして、この部分についての質問は終わります。

続きまして、いじめの問題と児童の虐待についてお伺いします。最近の報道の中でいじめの問題が大きくクローズアップされているのは、皆様方もご存じのとおりだというふうに思います。けさも出しなになって埼玉県の中2年の男子が1年からいじめを受けていたと、教育委員会は当時はけんかだったということで処理をしていたと、ところが今月になってきょうのテレビを見ますと、もう意識不明の重

体で子供はもう全く意識がないと、やっぱりいじめだったと、今こういうことが全国あちこちでもこっちでも起きているのです。非常に痛ましい事件であります。暴力と、あるいはけんかといじめと、そこら辺の変な区別を教育委員会はしているのかなと、そういうふうにも感じられるこういう事件であります。そんな中で全国のを調べたところ、小学校は3万3,000件です。それから、中学校は3万件、それから高校が7,000件、約7万件のいじめがあるというデータが出ています。実際にはこんなものでないでしょう。わかっただけでこれだけです。それから、いじめによって自殺をしたとみなされている小学生が4人、中学生が39人、そして高校生に至っては157人と、約200人です。いじめが原因で自殺をした、こんな若い命をたくさん失っております。非常に学校教育の中においてこれはあってはならないと、このいじめの問題であります。過去至るところで大なり小なりこの問題が発生してきたというふうに思っております。最近滋賀県の大津市の中学2年の男子の自殺事件、これも皆様方ご存じだと思います。教育委員会と父兄と市側との意見がなかなか、いじめかどうかという認識の違いでほったらかされておったという部分です。少なくともこういうことがあったら、全てこれはけんかだとか暴力だとかでなくていじめかもしれないという、そういう疑いの心をまず持つということです。これが非常に大事な部分です。そういうふうに私は思います。札幌では中学1年生の男子が自宅マンションから飛びおりて自殺をしてしまったと、どちらもいじめだというふうに、そういう原因だというふうに報道されております。そういう事件が余りにも多過ぎて文部科学省は国主導で解決に取り組むとしていじめ問題の総合対策、こういうものを発表しました。もう学校や教育委員会だけには任せておけないと、国が主導しないとこの問題は解決しない、そういうようなところまで来ております。そこで、学校や家庭を支援する専門家チームを国は全国200の自治体に置いて早期解決に努めるというふうにも言っております。また、いじ

めを繰り返す子供には出席停止制度の積極的な活用をする方針だというふうなこともおっしゃっております。この出席停止活用というのは非常に難しい問題もありますけれども、そこまですなければこのいじめ問題は発見、解決できないだろうというのが現状であります。

そこで、赤平市にはそういういじめ問題が今まであったのかと、現在もあるのかと、もしあるならばどのような対処をしているのかというところをお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（獅畑輝明君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） まず、いじめと認識されるような行為があったかないか等の件でありますけれども、いじめの捉え方については簡単な問題でもありませんが、その把握には日ごろから児童生徒に対しての学校内外での様子を観察することによって早期に発見できるものであり、それが早期の解消につながるものと考えております。

また、加えて昨年度から市内の小中学校の全児童生徒を対象にアンケート調査を行っております。本年春に行ったアンケートの結果としましては、いじめられているとする回答も少なからずあったところであり、内容については仲間外れや悪口が大半であります。総じて中学生に比べて小学生にその数が多いのが特徴です。学校においては、調査結果に基づき迅速に対応を行い、その全件について解消を図っております。

なお、犯罪を伴うような暴力行為については報告されていないところでです。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 菊島議員。

○8番（菊島好孝君）〔登壇〕 それでは、まず教育方針にも書かれておりますけれども、学校教育は地域と一体となってというふうにあります。地域、あるいは学校ごとのいじめの把握というのはなされておりますでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 地域、また学校ご

とのいじめの把握についてでありますけれども、教育はいじめの問題に限らず全ての問題に対して学校と保護者、地域が一体となって取り組んでいかなければなりません。特にいじめについては、見えにくい部分ありますけれども、表にあらわれている数値以上に悩み苦しんでいる子供がいるものと予想されます。したがって、いじめの実態を正確に把握することは難しい面もありますが、日常観察はもちろん、アンケートなどによりできる限り正確に捉え、対処してまいりたいと考えております。

なお、地域ごとの把握については、市内を大きく4地区に分けた補導連絡会議を年数回行っておりますし、学校、地域での子供たちの状況について関係各方面から意見交換を行っているところであり、対策については町内会初め関係する団体のご協力を得ながら取り組んでいるところであります。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 菊島議員。

○8番（菊島好孝君）〔登壇〕 いじめというのは、早期発見というのが最も重要な部分かなというふうに思うのです。学校の中では、学校の先生方が子供たちとよく接しているので、その部分についてはある程度担任の先生なり、そういった方々が把握は可能かというふうに思われます。ただ、残念ながら赤平市の教員の先生方は子供が帰った放課後の部分については全くと言っていいぐらい子供がどのような環境の中で生活をしているのか、どのような遊びをしているのかというのはわからないと思うのです。これは、赤平に住めといても、行政の部分にも責任はありますし、教員住宅がきちっとしたものが与えられていけばそういうことはないのではありませんけれども、いろんな予算の部分だとか、市の財政の部分だとか、そういった部分で先生方の本当に満足するような教員住宅が赤平にないというのも事実であります。ですけれども、本当に先生方が子供たちの学校帰った後のそういった部分も把握できるようになれば、もっともっと早期な発見が可能だというふうに思われますけれども、そうい

う地域外から通っている先生方がたくさんいらっしゃる中でその部分についていじめを把握するというのは非常に難しい部分でありますけれども、どのような対応をとっているのでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 市外居住の教員では子供の様子というのがなかなか観察することは難しいのではないかというご意見だと思いますけれども、確かにご指摘のとおり市外からの通勤者が多いとは認識しているところであり、今後検討を要する課題でもあると思っております。このような状況から、確かに学校外での子供の様子について見えづらい部分もありますけれども、現在の子供を取り巻く環境から教職員においては子供の状況の把握については最重要との認識は皆が共通して持っているところであります。教育委員会では、教職員に対してはどこに住んでいるかというのは問題ではないと、赤平の学校にいて赤平の子供を預かっているということは赤平の住人であると、その認識で日々を過ごしてくれと機会あるごとに伝えていくところであります。地域の行事では努めて見回りなども行っておりますし、育成会行事にも積極的に協力しております。また、保護者、育成会役員、児童館の職員や警察との意見交換の場も設けるなどしております。居住地における不十分さはあると思いますが、その把握に努めているところであり、ご理解いただきますようお願いするところであります。

○議長（獅畑輝明君） 菊島議員。

○8番（菊島好孝君）〔登壇〕 ただいまの説明の中、各地区、4地区というご答弁がございましたけれども、警察等にも出席をしていただいているということでもあります。非常に今年も警察も巻き入れてこのいじめ問題の対応を処理しようということで躍起になっておりますけれども、いじめを発見、そして解決するために赤平市の教育委員会は警察とどのような連携体系をとっていったらよろしいのでしょうか、お尋ねします。

○議長（獅畑輝明君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） いじめの解決のための警察との連携についてということでありまして、言うまでもなくいじめは学校でのみ起こるものではありません。学校外でのいじめもあることから、市教委では日ごろから青少年センターを通じて警察との連携を図っております。具体的には、校外での子供たちの様子を情報交換する場を設けております。学校はもちろん、保護者、主任児童委員、児童館の職員、補導員、そして警察の出席をいただきまして、市内4地区に分けて年数回実施しております。また、警察においてもいじめの問題については重要に考えているということですので、日常的に市教委と連絡をとることで理解をいただいているところであり、常に情報の交換を行える環境にあるところであります。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 菊島議員。

○8番（菊島好孝君）〔登壇〕 国は、いじめ対策として来年度予算の概算要求で60%アップ、これは異常でございます。73億という異常な予算を概算要求でありますけれども、要求措置しております。これは、まさに通常の予算配分からするともっとも異常でないかなと言わざるを得ないのですけれども、目的は早期発見、非常にこの部分については人件費に投入をしております。それだけこのいじめ問題は深刻であるということです。早期発見へ向けての教育委員会として何か特別な手段とか方法等はあったり考えていたりする部分はあるのでしょうか、早期発見についてお伺いさせていただきます。

○議長（獅畑輝明君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 早期の発見に向けての市教委としての手段、方法ということですが、この問題につきましては特に特別な方法というのはないと言っていると思います。やはり日常的に子供としっかりと寄り添うと、人間関係を密にしながら対応していくことが重要と考えております。学校内では常に子供の行動について注意を払うことが重要でありますし、学校職員に対してもその労力

を惜しまないよう日ごろから指導を行っております。加えて学校はもちろん、家庭、地域を含め子供が何でも話ができ、伸び伸びと過ごせる風通しのいい環境をつくるのが最も重要と考えております。それがいじめをなくし、また早期に発見、解決することができる最善の方法と考えております。今後ともその実現に向けて努力してまいります。ご理解、ご支援いただけるようよろしくお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 菊島議員。

○8番（菊島好孝君）〔登壇〕 わかりました。

次に、児童虐待、これについて簡単にご質問させていただきます。これら等につきましては、福祉の部分の問題もあるかもしれませんが、実際に今まであったのかどうかと、もしあったならば赤平教育委員会としてはどのような対応したのかということをお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（獅畑輝明君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 児童の虐待についてでありますけれども、本市においては現在その報告は受けておりません。本市では、学校での児童生徒の状況を常に観察するよう注意を払っております。虐待を疑うような兆候があれば、その対策のための関係者との協議を行うこととしております。

また、虐待には暴力等の行為によるもののほか、育児放棄などの不作為によるもの、いわゆるネグレクトというものも含まれます。これについては、学齢における身体状況など日ごろの観察で疑わしいケースについては通常の虐待と同様、学校、市教委、福祉部局、保健部局、児童相談所、場合によっては警察を交えての合同ケース会議でその改善に努めているところであります。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 菊島議員。

○8番（菊島好孝君）〔登壇〕 わかりました。

この児童虐待については、新聞等でも報道されておりますけれども、再発、1回あったら40%の人が再発を繰り返しているということでありまして、父兄の関係、そういうものもありましてなかなか発見は難

しいというふうにも聞いておりますけれども、これは幼稚園だとか、あるいは保育園だとか、そういった部分もあるけれども、小学校でもこういうような部分があるということで報道されています。とにかくアンテナをあっちこちに上げて早期に発見するというのが非常に大事だと思います。ぜひそこら辺も踏まえてこれから対応していただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、私はいじめにつきましても、それから児童の虐待につきましても早期に発見するのだと、早期に発見しなければ何も手を打てないという部分であります。ですから、その早期発見することにはいかなる部分を、全身全霊をそちらのほうに傾けると。確かに今課長がおっしゃったようにいろんな答弁を聞きました。非常に格好のいいことばかり私たちは聞こえる、でも難しいのもわかります。でも、本当に格好のいいことばかり言っていてはいじめの問題、あるいは虐待の問題につきましても解決しません。もっともっと泥臭くなって教育委員会は学校の校長や教頭、あるいはPTA、あるいは地域、そういう方々と情報を共有しながら、同じ問題で情報を共有しながらどんどん進んでいく、中に入っていく、そのような気持ちになかったら、文科省のこういうような予算づけがまた行われる、もっともっと自信を持って当たってください。子供たちが何でも話せる雰囲気、そういう環境をつくってあげることが教育委員会の役目だというふうに思います。

以上を申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（獅畑輝明君） 以上をもって一般質問を終了いたします。

○議長（獅畑輝明君） お諮りいたします。

委員会審査のため、あす15日から24日までの10日間休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、あす15日から24日までの10日間休会することに決しました。

○議長（獅畑輝明君） この際、ご報告いたします。

さきに設置されました決算審査特別委員会の正副委員長が決定いたしました。

委員長に北市議員、副委員長に向井議員が選任されましたので、ご報告いたします。

○議長（獅畑輝明君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 1時50分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)